

表示例と問題点

商品・サービス	表示例	問題点
健康食品	<ul style="list-style-type: none"> ・「飲むだけ簡単の〇〇ドリンクで美味しく楽々美的ダイエット生活」 ・「サプリメントで免疫力アップ」 ・「熱中症対策にも！効果絶大」 ・「美容、若返りに！」 	<p>この健康食品を摂取することだけで、痩身や免疫力向上等の効果を得られるかのように表示していた。</p> <p>実際には、表示の裏付けとなる合理的な根拠を有していないおそれ (優良誤認のおそれ)</p>
化粧品	<ul style="list-style-type: none"> ・「肌が生まれ変わる究極のスキンケア」 ・「強力なリフトアップ機能」 	<p>この化粧品を使用することで、究極的又は強力な美容効果を得られるかのように表示していた。</p> <p>実際には、表示の裏付けとなる合理的な根拠を有していないおそれ (優良誤認のおそれ)</p>
雑貨	<ul style="list-style-type: none"> ・「履くだけ！美脚&ヒップアップ」 ・「首にかけるだけで空間のウイルスを除去」 	<p>この商品を使用するだけで、体形を修正する効果を得られるかのように表示していた。</p> <p>この商品を使用するだけで、周囲の空気のウイルスや菌の活動が不活性化するかのように表示していた。</p> <p>実際には、表示の裏付けとなる合理的な根拠を有していないおそれ (優良誤認のおそれ)</p>
商品・サービス全般	<ul style="list-style-type: none"> ・「モニター満足度 96.5%」 ・「ランキング NO.1」 ・「お客様商品推奨度 99.8%」 ・「人気 No1、最も売れている」 ・「期間限定価格」 ・「今なら送料無料 今すぐご注文ください！！」 	<p>競争事業者のものよりも高い評価を得ているかのように表示していた。</p> <p>主張する内容が客観的に実証されていないおそれ (優良誤認のおそれ)</p> <p>期間限定の特別価格であり、今申し込めばお得であるかのように表示していた。</p> <p>実際には、期間の明示がなかったり、キャンペーン期限が延長されるなど継続して実施されているおそれ (有利誤認のおそれ)</p>